

勤務医の業務負担軽減の取り組み

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	具体的な取組内容
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う。
他職種との業務分担	看護師による患者、家族への入院説明
	看護師、MSWによる退院日の調整、退院困難事例への関与
	臨床検査技師による検査手順説明
	薬剤師による
	看護師、事務員による予約患者の診療録を事前に準備
	臨床工学技士による医療機器の管理、医療機器を使用する診療のサポート
	クリティカルパスの適用拡大
医師事務作業補助者の配置	事務員による外来診療予約管理
	オーダリングシステムの代行入力
短時間雇用の医師を採用	主治医意見書、入院証明書等各種書面の作成
	毎週3コマ非常勤医師を配置し外来診療の負担軽減を図る。
労働時間、当直回数の管理	非常勤医師を活用し月の当直回数を上限2回以下に調整
	連続当直にならないようシフトを調整
	土日祝は非常勤医師を活用し休日を確保
	70歳以上の医師に対して当直免除
	週の労働時間を32時間に設定
外来診療人数枠の上限設定	外来診療は30分刻みの予約制とし患者数の上限を設ける
外来診療を初、再来枠を設定	急性期患者、定期診療患者の診療枠を分けることにより診療の効率化を図る
苦情処理	診療に対する苦情は苦情相談窓口や投書箱を設置し医師に対する直接的な精神的負担を軽減する。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善の取り組み

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	具体的な取組内容
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う。
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師による持参薬確認業務等の分担をする
	リハビリ職員による患者の移乗業務やSTによる食事摂取指導の実施
	臨床検査・放射線技師との業務等分担の実施
	リーシャルワーカーによる患者相談対応及び退院調整等の分担をする
	予約患者のカルテは事前に事務が準備を行い物理的な負担を軽減する
看護補助者の配置	看護補助者による業務分担の実施
	医師事務作業補助者による入院時説明等、業務分担の実施
多様な勤務形態の導入	看護職員の希望に沿ったシフトの調整
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免、免除シフト
	所定労働時間の短縮
	半日又は時間単位の有給休暇制度の実施
	他部署等への配置転換
夜勤負担の軽減	月の夜勤回数を一人当たり4回以下とする

夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

項目	具体的な取組内容
夜勤者の業務負担軽減	11時間以上の勤務間隔の確保
	本人の希望がない限り連続夜勤は2回までに調整する。
	早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
	みなし看護補助者を除いた看護補助者比率が5割以上